

民事信託の設定支援業務 その基礎と実践



講師紹介

かなもり けんいち
金森 健一 氏

ほがらか信託株式会社 副社長執行役員
弁護士法人中村綜合法律事務所 弁護士

管理型信託会社「ほがらか信託株式会社」の設立・登録申請業務に従事した後、2013年8月より同社法務コンプライアンス部長、2019年9月より副社長執行役員、2018年4月より一般社団法人ファミリービジネス支援機構共同代表。民事・商事の各家族信託の設計・コンサルティング業務、信託業法等のコンプライアンス業務に従事する傍ら、一般向け及び団体・士業向けの信託セミナーで多数講演し信託及び士業による信託業務の普及にも努めている。信託法学会会員。

【著書】成田一正・金森健一・鈴木望『賃貸アパート・マンションの民事信託実務』（日本法令・共同執筆）／駿河台法学『『民事信託』実務の諸問題(1)』（<http://doi.org/10.15004/00001992>）／「同(2)―民事信託預金口座の実務上の法的課題―信託財産の独立性保全機能とマネロン・テロ資金供与リスク対策を中心に―」（<http://doi.org/10.15004/00002071>）などがある。

ごあんない

「大切な顧客を守るために欠かせない 民事信託契約書の基礎知識」のセミナーの受講者の方から、“望ましくない条項は分かったが、望ましい条項はどのようなものなのか”というお声を多く頂戴しました。信託契約書に限らず、契約書一般についていえますが、契約条項の書き方に唯一の正解といったものはありません。大切なのは、依頼者からのニーズを汲み取り、それが法律効果として発生されるように要件を定めることです。もっとも、ありうる条項例を見ることなく、一から自分で考えなければならないというのも酷なことです。そこで、事例をおいて、それをもとにして、あり得る条項例と、信託契約の締結支援業務の一例をご案内することにしました。民事信託契約書に関心のある方のご参加をお待ちしています。

次の方に、特に
お勧めいたします。

- ・民事信託契約条項の起案を担当される方
- ・「大切な顧客を守るために欠かせない 民事信託契約書の基礎知識」を受講された方
- ・金融機関にて民事信託関連業務（口座開設、融資）に携わっている方

講座内容

【第1講座】民事信託の設定支援業務の基礎

2020年2月6日(木) 14:00～17:30

- | | | |
|-------------------------------|----------------------|--------------|
| 【1】民事信託との出会い | 【5】信託スキーム（計画、仕組み）の作成 | 【8】公証人への囑託 |
| 【2】民事信託をするかどうか | 【6】信託契約条項案の作成 | 【9】信託契約の締結 |
| 【3】民事信託業務を始めるにあたって | 【7】民事信託預金口座の開設申出 | 【10】信託事務の始まり |
| 【4】民事信託を設定するための準備（ヒアリングと資料収集） | | |

【第2講座】信託契約条項の起案上の留意点

2020年3月17日(火) 14:00～17:30

- 【1】契約条項を起案する際の留意点（総論）
- 【2】契約条項別の留意点（各論）（例）
- 信託の設定 ●信託の目的 ●信託財産 ●敷金返還債務の承継 ●信託期間 ●信託の変更 ●受託者の任務終了事由
 - 新受託者の指定 ●善管注意義務及び忠実義務等 ●信託金の管理 ●信託不動産の管理 ●受託者の報告義務
 - 受益者に対する金銭の支払い ●信託事務の第三者への委託 ●信託財産の分別管理 ●信託金の分別管理方法のリスク確認
 - 金銭の借入れと担保権の設定 ●受益権及び受益者 ●受益権の譲渡・質入・分割の禁止 ●費用等の償還の合意
 - 委託者の権利 ●元本、収益、費用等、純収益又は純損失 ●信託の計算、帳簿等の作成・報告・保存義務
 - 修繕積立金及び運転資金留保金 ●報酬 ●信託の合意終了 ●信託の終了 ●清算手続・残余財産の給付 ●職務の終了等

■定員 各講座60名 ■場所 TAP高田馬場

■受講料 各講座25,000円(資料代・税込み)

全2講座一括お申し込みの方は10,000円引きの **40,000円**(資料代・税込み)

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員



2020.2.6(木)3.17(火) 講師:金森 健一 氏

民事信託の設定支援業務 その基礎と実践

受講申込書

ご記入月日	年 月 日			
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
		FAX		
ふりがな			E-mail	
参加者名				
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()			
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			
参加講座	☐ 全2講座 ☐ ＜第1講座＞2月6日(木)のみ ☐ ＜第2講座＞3月17日(火)のみ			

☐東京定額制クラブ会員 ☐TAP実務家クラブ会員 ☐一般 ☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

☞ <https://tap-seminar.jp> ☞ seminar@t-ap.jp

